

会議録・平成27年3月10日第1回定例会（第2日）

1. 招集の年月日 平成27年2月26日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 3月10日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	山内	理	2番	西岡	厚
3番	中井	啓悟	5番	上田	清
6番	阪井	勇男	7番	乾	健郎
8番	江	京子	9番	伊豆	千夜子
10番	北岡	泰	11番	樋口	文隆
12番	奥山	幸洋	13番	松本	忍
14番	綿民	和子	15番	辻井	成人

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	北岡 和成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	世古口 和也
人権生活環境課長	西口 竜嘉	福祉保健課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農水商工課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	菅野 亮	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育総務課長	西田 一成	こども課長	世古口 哲哉

文化財保存活用監 中野 敦夫 人権啓発推進監 中瀬 行久
土地利用調整監 松本 雅之 監 査 委 員 児島 吉男

1. 会議録署名議員

8番 江 京 子 9番 伊 豆 千夜子

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第18号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第8号）

議案第19号 平成26年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正
予算（第4号）

議案第20号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予
算（第3号）

議案第21号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補
正予算（第3号）

議案第22号 平成26年度明和町公共下水道事業特別会計補正
予算（第3号）

議案第23号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算
（第3号）

議案第24号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正
予算（第3号）

議案第25号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算（第3
号）

日程第3 議案第26号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の
一部を改正する条例

日程第4 議案第27号 明和町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務
に専念する義務の特例に関する条例の制定

日程第5 議案第28号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部
を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に

関する条例の制定

- 日程第 6 議案第29号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第 7 議案第30号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第31号 平成27年度明和町一般会計予算
- 日程第 9 議案第32号 平成27年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 日程第10 議案第33号 平成27年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第11 議案第34号 平成27年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会
計予算
- 日程第12 議案第35号 平成27年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第13 議案第36号 平成27年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第37号 平成27年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第15 議案第38号 平成27年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 16 議案第 39 号 平成 27 年度明和町水道事業会計予算

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成27年第1回明和町議会定例会、第2日目の会議を開会します。

なお、鈴木教育委員長より、所用のため、本日の会議に欠席する旨、連絡を受けておりますので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名します。

8番 江 京子 議員

9番 伊 豆 千夜子 議員

の両名を指名します。

◎一括上程した議案について

○議長（辻井 成人） 日程第2 一括上程した議案について

議案第18号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第8号）

議案第19号 平成26年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）

議案第20号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第21号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第22号 平成26年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第23号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第24号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第25号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

議案第18号の質疑

○議長（辻井 成人） まず、議案第18号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書のうち、水色の一般会計補正予算説明書の15ページから40ページ、歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

11番 樋口議員。

○11 番（樋口 文隆） すみません。2点ほどお聞きをしたいと思います。

1点目ですけれども、ページの18ページでございます。19頁補交のところのですね、木造の住宅耐震化助成事業で、説明をしていただいたときに3軒分が年度内無理だということで、ご説明がございました。で、その一応ですね、できなかった理由というのがわかれば、わかる範囲で教えていただきたいのが1点。

2点目はですね、同じくページ18ページで使用料及び賃借料の中で、番号制度のシステム改修委託料です。関連してですね、議案書の86ページの第2表でも繰越明許費とか社会保障税番号制度の繰り越しの経費というのがございます。でですね、質問は、番号制度の導入につきましてはですね、やはり関連システムの改修とかですね、当然、構築をしていかなあかんということで、いわゆるそれに対する維持管理費等の経費が同じようにかかってきておるわけですが、これについてはですね、国の制度ということでございますので、いわゆる国の負担というのですか、そういうことが考えられると思うんです。地方公共団体にやはり今後ですね、市町に対してもですけども、経費がですね、大きくかからないような状況をですね、やっぱり考えていかないと派生してくる経緯というのは、かなりかかってくると思うんです。

で、この前、研修会をしていただいた。議員勉強会、ちょっと私はよう出席しなかったんですけども、中をちょっとずっと見させてもらって補助金のこともちょっと書いてありましたけど、この今、もうその国のですね、いわゆる骨子というのですかね、補助金に対する考え方というのは、ある程度決まっておるのかどうか。それを聞きたいです。以上、ちょっと2点お願いします。

○議長（北岡 泰） 答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 耐震工事のほうのですね、減額理由についてのご質問でございます。

説明のほうでさせていただいたんですが、9月補正のほうでですね、3軒

分の耐震工事の予算を昨年盛らせていただきました。で、あくまでもですね、年度内に施主さんの希望としてはやりたいということで、9月に補正をさせていただいたわけでございます。で、耐震工事の段階になりまして施主さんの事情、耐震の流れとしては耐震診断をやり、設計をやり、工事という順番でいくわけでございますが、設計の段階です、何としてもやりたいという本人さんの希望の補正をして備えておいたわけなんです、あくまでも施主さんの色々な事情によってですね、工事を延期をさせてくれというようなことでございますので、ちょっと私としてもそれ以上のことが言えないような事情でございます。よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 税務課長。

○税務課長（世古口和也） 特に、今回のシステム改修は今年度と来年度2ケ年で開発等をされまして、今年度の分としては実績に基づきまして減額をさせていただいております。

で、国の補助関係でございますけれども、税務システムに関しましては、当初3分の2の補助というのが国のほうからの予定でございましたけれども、実際ですね、色々復興予算とかそこら辺での絡みがございまして、今、2分の1程度の補助がくるというような状況になっております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問ございませんか。

樋口議員。

○11番（樋口 文隆） 1点目の木造耐震化の助成事業につきましては、その顧客の理由ということですので、これ以上は申し上げませんが、せっかくですね、上程して可決をされた予算ですので、残念やったなと思うだけです。今後、そういった執行にあたって上手く執行できるように望みます。

それから、2点目の件ですけれども、今言われたように復興予算等々あって、国のほうの補助体制というのですか、そういうものがちょっと変わってきておるといようなこともございますけれども、いわゆるこの番号制度の導入についてはですね、いわゆるセキュリティの問題もございます。セキュリティ

ポリシーとか、個人情報の関係もですね、今現在、町条例の中でもございませうけれども、この予算が色々明許もあったわけですが、その中で条例関係がですね、ちょっと僕の範囲では見えてこない点があって、今の現行のですね、条例でそれが上手く回転していくのかどうかということと。

また、それはこの新年度の中でですね、謳われるのか。上乘せされるのかどうなんかということも色々な方法があると思うんですけども、やられるということになるかと思えますけども、それは新年度の中で対応されるのかなというふうには思いますが、予算だけがこう先行しておるような状況と。

それから、歳入のほうでですね、国費がどの部分で上がっているのかということですね。その辺だけちょっと教えてください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 今回のですね、マイナンバー制度について、予算だけが昨年から先行しておるといようなご意見であるということでございます。実はですね、今年の10月の個人通知をするまでの間にですね、関係のシステムについては全町的に今取り組んでおります。それぞれの総務省以外のそれぞれの関係課ですね、総務省であったり国税庁であったり、あと厚生労働省関係、色々の省庁別にそのシステムのお金等がきておるわけですが、そこら辺のですね、システムというのは結構国の段階で遅れておる部分もございまして、予算が明許されているような部分もございました。

そういったこともございまして、今後、10月までの間にですね、きちきちとシステム的には進めていくこととなります。で、またマイナンバーに関しての条例関係の整備でございますけれども、こちらにつきましてもですね、新年度から関係条例の整備ということでかかってまいりますので、そういった点、ご理解をいただきたいと思っております。

それと、歳入につきましては防災企画のほうで全般的なシステムの歳入に

ついてですね、受け入れをさせていただいておるといようなこともございますので、そういった点で、その点につきましてもご理解をいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問。

樋口議員。

○11 番（樋口 文隆） 3回目です。最後です。

ありがとうございます。やっぱりセキュリティの問題についてはですね、非常に内容がですね、本当に多岐にわたりますので、その辺十分ですね、補完をできるようにお願いしたいのと、ともにですね、その補助金ですけども、ちょっと聞かせてもらいますと、セキュリティの部分は対象外やというようなことも国は言うておるとか、聞こえてくるんですけども、その点についてですね、もしそうであるならばですね、町としてですね、国に対してやはり手厚い補助をしていただきたいということをですね、やはり言うたら何といたうのですかね、お願いをしていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

12 番 奥山議員。

○12 番（奥山 幸洋） まず最初に、22 ページなんですけど、民生費の社会福祉総務費でですね、節の 20 の扶助費で、19 負補交の負担金補助及び交付金で臨時福祉給付金、減額の 1,150 万円というふうになっておるわけですが、これ確か空き缶は 8 月ごろから 3 ヶ月ぐらいの期間の申請やったと思います。

で、1,150 万円という額がこれ減額されるわけですけども、この減額の根拠と申しますか、これがどのような形で 1,150 万円になったのかというところは、一つお聞きしたいのと、もう 1 点、対象者が何名ぐらいお見えになってですね、実際に申請された方が最終的には何名やったんかなというところ辺ですね。

それと、もう 1 点、この期間ですね、申請主義ではあるわけですけども、

町のほうで対象者に通知を発行されておると思うんですが、ここら辺がどのような形で、その対象者の方に1回だけの通知であったのか、特別な措置がまた講じられたのか、そこら辺のところの行政側の、その対象者に対する取り組みというところをお聞かせいただきたいと思います。

それと、もう1点ですね。これはページが複数ページにわたるんですが、37ページの諸支出金の基金費なんですけど、これの積立金になるわけですけども、これは37ページから40ページまであるわけですけど、ここで特に補正ということですので、年度当初ではありませんので、積立金ということもわかるんですけども、特にこの38ページでいきますと、25の積立金で教育費福祉建設基金、また一般財源調整基金、ここら辺が目的を持ってそうされていると思いますが、そこら辺で、この積立金でほかにもあるわけですけども、ほかのところの積立金も含めてですね、どのような、この教育と教育福祉建設基金費、これは何か早くに目的を持って積み立てていくというふうなことも言われておりました。

で、一般財政調整基金もあるわけですけども、ここら辺の考え方と申しますか、目標設定額があるのであれば、どこら辺まで積み立てを目標にやっておるとか、補正ですのでね、予算の一番最終年度ということですので、当初とはまた違うと思うんですけども、そこら辺のところの考え方をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村由美子） おはようございます。よろしく申し上げます。

福祉給付金の1,150万円の減額の根拠ということなんですけど、この臨時福祉給付金は26年の1月の1日現在に、明和町に住民登録をされてみえる方で非課税の方、誰の扶養にも入ってみえない非課税の方を対象に給付するということになりました。お一人1万円ということで、老齢基礎年金とか児童扶養手当をもらってみえる方については加算ということで5,000円プラス

ということでの支給でありました。

で、この1,150万円の大元であります最初予算の算定なんですけども、これは26年の1月1日の明和町の人口から住民税の所得割の課税の方、それから均等割のみの課税の方、それからそれぞれの方の扶養になってみえる配偶者の方だとか扶養の方、それから生活保護の方を除いた人数が約4,594人でありましたので、一応、4,600というふうな形で、その1万円ということと。

それから、国から大体加算が半分ぐらいだということで、その半分の2,300人を5,000円ということで、当初計上させていただいて、この事業を進めてまいりました。で、この申請を開始させていただいたのが8月からなんですけど、7月の段階で26年度の課税状況に応じて、その控除対象配偶者であるとか、所得割の課税者、均等割課税者、それかそれぞれの扶養の控除をされてみえる方を除いた方に対して、通知をさせていただきました。本当に非課税の方と、それから未申告の方にも今回送付させていただきました。

そして、8月から3ヶ月にわたって申請を受け付けをさせていただいておりましたが、11月の4日までを当初最終日にしていたんですが、10月の中旬ごろに申請状況が、世帯で申請してもらおうようにしておりましたんですが、70数パーセントしか申請がありませんでしたので、1ヶ月間延長ということで、その時点で申請のない方に対しては文書で通知をさせていただきまして、勧奨通知という形でさせていただき、12月の1日までの1ヶ月期間を延ばさせていただいたところでした。

そして、どれだけの人数の方に支給したかと申しますと、個人の人数でいきますと支給決定は3,403人です。で、個人で言いますと、送付に対して受付率としては82.3%です。で、世帯で一応受け付けておりますので、世帯の中には1人の方もみえたり、2、3人みえる方もみえますんで、世帯での申請率としては約85.9%という結果になっております。で、その3,403人のうち2,096人が加算対象者でございました。大体62%ぐらいが加算の

対象者でございました。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 奥山議員より基金に対する考え方について、ご質問をいただきました。

特に、今回の補正で教育福祉施設基金と、それから財調のほうへそれぞれ1億円、それから1億8,000万円某という金額で積み立てておるわけがございます。基金のそれぞれの目的に関しましては、教育福祉施設基金は将来の中学校をはじめとした各学校教育施設のですね、大型の公共投資に備えていこうという趣旨でございますし、また財政調整基金は年度間の財政均衡であるとか、財源不足に対しまして制度的に一定額を積み立てましょうという趣旨で、条例化もしておるわけでございますけれども、教育福祉施設基金のほうは町長ご就任以来、当時再生プランということの中で、将来に見通した場合に学校施設が老朽化してくるであろうということから、大体、最初に出発時点で5,000万円程度をですね、努力して積み立てていこうということで、今日まで至っておるところでございます。

それから、財調につきましては私、総務省のいろんな資料を調べましたけれども、特に国からこうならなきゃならんと、こんだけ貯めなきゃならんとということは決められてませんけれども、一般論として標準財政規模の5%から10%ぐらいとか、一般会計の2%ぐらいとか、いろんなことが言われておりますが、大体、明和町ですと、現在の10億円程度はやはり必要なのではないかなというふうに考えております。

ただ、今回26年度の場合は当初で1億5,000万円を取り崩しておりますので、もう一度再度積み立てたというような格好になっておるところでございます。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

臨時給付金のほうは申請主義ということで、たくさんもらわれない方があ
るというふうにもお聞きしておりましたんですが、最終的には世帯で
85.9%の方が給付を受けられたということで、手厚く取り組んでいただいた
というふうに感じさせていただきました。この件につきましては、特にもう
世帯でいきますと 14%ぐらいの方がもらわれやんだということなんですが、
その後、その方たちは特に申請でどうのこうのというような、こう問題とい
いますか、そのようなことは起ってないのか、それだけ最終にお聞かせくだ
さい。

それと、積立金ですが、特に教育の福祉施設建設基金なんですが、今も消
防署のところへ中学校の移転、大淀の小学校というようなことがあるわけ
ですけども、私が予想するところに、動き出すのは 28 年度ぐらいかなという
ふうな感じで思っておるわけですけども、ここら辺のところ、この積立金
というのは大体当初の目的と申しますか、私がこの議会でお聞きしておるの
に 28 年度ぐらいから向こうへとりかかると、農協さんは別としましても、
というふうに思っておるんですが、その教育の福祉基金のこの積立金が、ど
んなような状況になっておるのかというところを、最終的にお聞きしたいと
思います。以上です。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村由美子） 受け付けの期限のですね、実際数名の方がち
よっと忘れておったもので、何とかならんかなって窓口に見えた方がおみえ
になりましたが、トラブルもなく趣旨わかっていただいて、申請はなかった
ということで、今までの間でトラブルは、期限後はございません。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 手元ของですね、25 年度末の資料で、財政調整基
金費では、25 年度末で 10 億 3,626 万 4,000 円、教育福祉建設基金につい
ては 4 億 8,567 万 8,000 円ということでございます。

で、当初で財調のほうは 1 億 5,000 万円取り崩しまして、教育福祉施設建

設基金のほうは 3,236 万円取り崩しをさせていただいておるといような状況で、今回、それぞれ補正を上げております。以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

奥山議員。

○12 番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

福祉のほうはよくわかりました。ありがとうございます。

この積立金のほうなんですけども、これちょっと私言われましたんですが、この 28 年度ぐらいからとりかかっていくというふうなところ辺も含めてですね、ご答弁お願いしたいと思うんですが、この額を聞いたんですが、10 億 3,624 万円ですか、の額がという話なんで、ほぼ良いのかなと思うところなんですけども、この 28 年度ぐらいからという、そのとりかかりというのも早くに町長に確か聞いたような記憶がございます。ここら辺も含めてちょっともう一度お願いいたします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） 中学校の建設並びに大淀の小学校をどうするか、また役場の庁舎をどうするかという、これらのスケジュールについては、まだ正直なところ確定はしておりません。

今回、26 年度の補正で積まさせていただいて、総額 5 億 5,000 万円程度に最終なるというふうに思っておりますが、それですべての部分が賄えるとは到底思いませんのが、今の現実だというふうに思います。

したがいまして、これをすべて、それに何というのですか、一財の持ち出しを少なくするために、この基金の取り崩しという形をとろうと思うとですね、これでは到底不足をするわけでありましたが、できる限りですね、節約いろんなことをしながら、やはり積み立てていきたいと、そのように思いますが、28 年度とりあえずは 6 億円か 7 億円ぐらいまではですね、どうしても中学校の場合に要ると思いますので、その程度までは持っていきたいと、そのように思います。

ただ、考え方としましては、総事業費から国の補助金、あるいは起債を除いた部分の中で、その部分にすべてこの基金を充てるということではなしに、基金も充てながら一財も調整しながらという、そういう財政のやり繰りを考えておりますので、正直言ってどれだけ積みばいいのかなというふうには思いませんけれども、なかなか目標額には少しばかり足りないというのが、今の現状だというふうに理解しております。

○議長（辻井 成人） 8番 江議員。

○8番（江 京子） 3点ほどお聞かせください。

初めに、9目の災害対策費の19番自主防災組織の強化育成事業の140万円なんですけど、自主防災組織、今現在何件あってというのを教えてほしいのと。

それと、やはりこの自主防災組織を申請するにあたって、結構な書類をつくらないといけないというのを聞いておりますので、そこら辺、できればもともと自主防災組織100%に充てるためにも、申請の仕方に対しての説明なんかももっとしてほしいと思うんですが、どんな形で申請の方法をお願いしているかというのを教えてください。

それから、地域振興費の19節の美し国おこし三重地域プロジェクト支援事業の50万円なんですけど、美し国おこしに対しては明和町からもかなりお金を出していると思うので、この事業に対してどんなふうに周知して募集されたのかというのを教えてください。

それから、22ページです。民生費の19の臨時の、さっき奥山議員の言われたこの臨時福祉給付金のことなんですけど、この8月から12月1日まで延長してもらってしたわけなんですけど、やはり何か本人の手続きが必要というようなことで、始まった当初かなり待ち時間とか、混雑したというのを聞いていたんですが、このことに対してどんなふうな手立てをされたのかというのを教えてください。

それから、26ページの臨時保育士のお金の部分の1,500万円のマイナス

なんですが、もう全国的に保育士さんが足りないというのは聞いています。ですが、この足りない状態でこう保育が始まって、それで子どもに対して何らかの影響は出ていないのかちょっと心配なので、そこら辺も教えてください。お願いします。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 自主防災組織についてのご質問でございます。まず、自主防災組織の組織数ですが、平成 26 年に 3 自治会、3 組織増えまして、現在 50 組織になっております。94 自治会中 50 ということになります。

そして、この自主防災のですね、強化育成事業の申請手続が難しくないかということでございますが、新たにその補助金を申請していただくときに、私どもが求めていますのは、組織の規約等でございますが、組織の規約がなければですね、やはりこれからの今後の活動面把握できませんので、そういったことに対しての書類を求めさせていただいております。

また、その備品を置かれる部分について、新たに倉庫を建てられる場合についてはですね、その底地の登記簿謄本をとっていただくとか、あと借地であれば借主さんの承諾を得るとかといった部分はございますが、これも必要な手続きであると考えております。ですので、できるだけ簡略化して、書類のほうは簡略化できるように考えておるわけでございますし、また、新たにご希望がある場合には、いろんな事例をこちらから色々ご相談に乗らせていただいて、補助を受けていただくような措置はとっておりますので、その点についてご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 美し国三重の取り組みは、平成 21 年度から始まりまして、この 26 年度末をもって 6 年間の取り組みが終わります。

で、その中で住民の皆さんが主体となりまして、自発的に地域をより良くしていこうというグループ、これをパートナーグループとして認めていこう

というものがあまして、で、それを申請するにあたりましては、県の総合プロデューサーというのが実際相談にあたります。その相談にあたる中で必要な支援が受けられますよという話もさせていただいておりますので、その辺の支援にかかる補助というのですか、それについてはパートナーグループの方は十分にご承知やというふうに考えております。

ただ、この初期費用といたしまして県が 50 万円助成をして、それに見合う分だけ町が 50 万円を助成をするという形になります。で、一つのグループでなかなか 100 万円の初期投資というのは非常に使いにくいものでございまして、非常に規模の大きなものでないと、なかなかその目的が、目的が立派でもなかなか設備投資には使いにくいということがございまして、応募する団体がですね、非常に少ないということは聞いております。

で、明和町におきましてもパートナーグループの登録団体は、全部で 15 団体ございますが、この三重県の助成は受けておりませんので、よろしくお願いをいたします。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村由美子） 臨時福祉給付金ですね、申請受け付けにつきましては、やはり本人確認を必ずしていかななくてはいけないということがありましたので、臨時職員さんを 2 人、この臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金それぞれ 1 名ずつ従事していただきました。

で、子育てのほうは郵送で返していただくということができたんですが、やはりこの臨時福祉給付金は本人確認を必ずしなくてはいけないということだったので、窓口でということで、町のほうへ出向いていただいたということです。で、窓口ではやはり狭いですので、一室ちょっとそれ用の部屋として、相談室を専用に使わせていただいたんですが、本当に通知が行った週明けの月曜日は 200 人近く来ていただいて、本当に待ち時間も長くて、そのときに来ていただいた方には本当にご迷惑かけて本当に申し訳なかったと思っています。その後は人数も大体職員 2 人で、こうきちっとはけるようなこ

とができていましたので、本当に初日の1週間だけがすごく皆さんにご迷惑をかけたんですけど、あとは通常どおりというか、上手く流れていったと思っております。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口哲哉） 職員、保育士が少ないことによる子どもへの影響ということなんですけども、子どもへの影響がないように現場のですね、正職員、嘱託職員、それから短時間保育士、それから補助員等力合わせてですね、そういう影響が出ないように頑張っていたいただいておりますけども、希望どおりの、特に嘱託保育士につきましては配置ができなかったということで、職員さんにはですね、ちょっと負担はいつているとは思いますが、子どもへの影響は出さないようにですね、現場で協力していただいているということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませぬか。

江議員。

○8番（江 京子） すみませぬ。自主防災のことに関しては、事例を渡してもらっているということで、94自治会中50、自主防災ができたということなので、これからも事例を渡してもらうのが一番、そんなんでは見せるだけ。またそういう簡素化的なものもまた考えてほしいと思ひます。

それから、この美し国の部分なんですけど、もう26年で終了ということで、ちよつともつたいないことだったと思ひますが、100万円ということで、とても100万円を使える、そういうグループがなかなかないというのも私もよくわかりますんで、もうちよつとね、柔軟な金額だと良かったのかなと思ひますので、わかりました。ありがとうございます。

それから、臨時給付金に関してなんですけど、これ手続きは平日のみだったのか、ちよつとこの部分だけは土日してもらったのかだけ、また教えてください。

それから、この臨時職員さんの部分なんですけど、特に明和町、その保育士

さんの正職員の人数というのが、ほかの地区に比べて少ないのではないかな
というような思いをしているんですが、そこら辺ちょっとまた町長、どんな
ふうに考え方みえるか教えてください。お願いします。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村由美子） 土日を受け付けしていたかどうかということ
ですが、日曜日については日曜開庁でしたので、日曜日は受け付けておりま
したし、最初の8月の2週目、10日ぐらいの日曜日台風があった日だった
んですが、その日は臨時職員の方も職員も来て体制だけは万全にしていたん
ですが、台風だったということもあって、ちょっと来ていただけなかったと
いうのが現実でございました。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） 臨時職員の関係でございますが、私どもは一応その保
育所等々についてはですね、国の定める基準、あるいは町で子ども1人に対
して保育士を何人付けるという、そういうその基準に基づいて配置を实はさ
せていただいております。その中でですね、正規であれ、臨時職員であれ、
保育士の資格を持った方をちゃんと充てておりますので、運営上は何ら問題
はないというふうに思っております。

ただ、その臨時職員に充てている分については、加配とかですね、それか
ら早朝延長、そういった通常の部分のプラスアルファの部分に、そういう臨
時職員を充てておりますので、それをすべてという、何というのですか、正
規の職員でというのは非常に財政運営上の問題、あるいは今後のその少子化
の問題等々も含めると、今の時点でそれを全部正規の職員で充足するとい
うことには、到底私のほうちょっと考えられませんので、現在のところ基本
的な部分は正規の職員でちゃんと対応しておりますが、先ほど言いましたよ
うに加配とかそういった部分を臨時の職員でお願いをしているという、そう
いう状況でございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） 臨時給付金の部分は天候の部分もあったということで、わかりました。

それで、この保育士さんの部分なんですけど、やはり臨時職員さんも加配の方や早朝延長の方、もちろんわかるんですけど、やっぱり正規の職員さんになり負担がかかっているというような思いもしますので、これからちょっと人数のほうは足りないようにはならないようお願いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

13番 松本議員。

○13番（松本 忍） 1点、江議員の関連になりますけど、お聞かせ願いたいと思います。

26 ページ、臨時保育士の賃金なんですけど、近隣市町村のことをですね、聞いてみると若干明和町のほうが低いのかなと思います。それでこれ不足してるんならば、これ人件費のほうへ賃金のほう上げるという考えはないかどうか、お聞きします。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口哲哉） すみません。近隣と比べ低いということなんですけど、若干ありますけども、うちのほうにつきましては、通勤手当とかもこう払っている関係とかもありますので、一概に低いかどうかという部分はあります。

それと、3年経験して4,900円ほど上げさせてもらうんですけども、2年ほど前に、それに上乗せして6年勤めましたら、もう一回4,900円上げるという形で、若干ちょっと手当させてもらったという部分がありますので、今の段階としては、またそれにまた上乗せというのは考えておりませんが、これまで若干ではありますけども改善してきた点はあるということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

松本議員。

○13 番（松本 忍） ハローワーク等ですね、見てみると、一見、内容はハローワークの賃金体系ではわかりません。色々PRの仕方もあると思うんですけど色々ね、創意工夫、PRをしてもう少し安易というたらおかしいですけども、十分人員のほう確保できるように、これお願いしたいと思えます。これ要望です。以上です。

○議長（辻井 成人） 北岡議員。

○10 番（北岡 泰） 今、こども課長さんが言われた、その3年勤められたら幾ばくか上げて、そのあと6年という話がありましたんですが、お聞きをしますと、もしその若い臨時職員さんで産休をとったと、と、一旦解雇になりますのでリセットされてしまうというお話を聞いたことがあります。

で、また勤めたいというと、また一からになってしまうというのは、ちょっとこれお話聞いて辛い話やなというふうに思いましたので、ここの部分はもう一度ちょっと査定を考えていただけたらというふうに思うんですけども、どうでしょう。

○議長（辻井 成人） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） 臨時の保育士さんについてはですね、いろんな採用の仕方ありますけども、基本的に今、嘱託職員さんという形で採用させていただいておる方が主流になると思います。そこの職員さんは、議員おっしゃられたようにですね、一応、毎年更新という形をとらせていただきますので、連続ではないんですけども、産休あるいは育休という形で休まれるとですね、1日休まれて、そして次の日から採用と、こんなシステムをとってまますので、通算した形での勤務年数という形で3,000円、5,000円とかそういうのを付けておりますけども、期間が1日以上伸びますとですね、毎年雇用という形のシステムからすると、比較的ですね、非常にですね、その制度に乗せていくのが難しいというふうに思っています。

ただし、そういう形で継続してですね、来ていただけるというふうなこう形があるのであれば、一度検討はさせていただきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 是非、検討していただきたいというふうに思います。

あと、国の方針は臨時職員さんでもなるべくなら何年か勤められたら正職員にもっていくというのが、再チャレンジ制度も使っていて、今、明和町はそれを推進していただいているとは思いますが、やはり正規の職員にされると退職金も増えてね、そのまんま年齢に応じて給与も増えるということで、大変なのはわかりますけれども、その中間の部分のもうちょっとしっかりとした手当をしながらですね、明和町の保育をしっかりとやっていただけるような、保育士さんの充当を目指していただきたいというふうに思いますので、これは要望としてよろしくお願いを申し上げます。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

5番 上田議員。

○5番（上田 清） 25 ページの衛生費の中で、ちょっとお聞かせ願いたいんですが、伊勢の休日救急医療の分担金で14万2,000円の減額という形でございますが、明和町はですね、伊勢だけじゃなくて松阪にも確か休日診療所にかかってみえる方もかなりあります。それで最終的な金額でいくと5,500万円ぐらいの金額を助成しておるんですが、それに対して伊勢に何名ぐらいの年間で診療に行っていたか、それと松阪でどれぐらいの人数が年間で行かれてみえるのか、その点ちょっと教えていただければと思います。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） ちょっと何人がかかられておるかという、ちょっと資料、今手持ちで持っておりませんので、また後日、渡させていただきます。

きたいと思えますけども、伊勢市の場合ですと、人口の3割ということで負担金が計算されておまして、明和、玉城、度会、伊勢の1市3町でかかった費用を人口で按分するという形で負担金がかかっていますので、かかられた人が何人という形での分担金ではございませんので、その辺だけご理解いただきたいと思えます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

上田議員。

○5番（上田 清） そうすると、この分担金に対しては松阪市にも、松阪市はもう全然明和とは関係ないんでしょうか。そこら辺だけちょっと教えてください。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） また、松阪市は松阪市で別に分担金を払っておりますので、松阪地区医師会と伊勢地区の医師会という形で、伊勢の休日応急診療所と、松阪市の休日応急診療所という形になっておりますので、松阪は多気郡3町と松阪市の人口割で、また別の予算で払っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

○5番（上田 清） はい、わかりました。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入の5ページから14ページの歳入全般、及び議案書の86ページ、第2表繰越明許費、及び87ページ、第3表債務負担行為、並びに第4表地方債補正の質疑を合わせて行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第18

号の質疑を終わります。

議案第 19 号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第 19 号 平成 26 年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第 4 号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般、並びに議案書の 92 ページ、第 2 表繰越明許費、及び 93 ページ、第 3 表地方債補正も合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第 19 号の質疑を終わります。

議案第 20 号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第 20 号 平成 26 年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第 20 号の質疑を終わります。

議案第 21 号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きます、議案第 21 号 平成 26 年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第 21 号の質疑を終わります。

議案第 22 号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きます、議案第 22 号 平成 26 年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の質疑を行います。

なお、上下水道課長から、昨日の詳細説明に関して、特に発言を求められておりますので、ご理解のほどお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼します。

昨日の本会議における公共下水道事業特別会計補正予算の詳細説明の際に、金額の桁数の読み間違いがございました。お詫びして訂正をお願い申し上げます。

公共下水道事業特別会計の予算書 10 ページを、ご覧いただきますようお願いいたします。2 款、1 項、1 目 23 節の償還金利子及び割引料で 99 万円の減額のところを、990 万円と申し上げました。99 万円に訂正させていただきますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（辻井 成人） それでは、質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出全般、及び議案書の 103 ページ、第 2 表地方債補正も

合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第 22 号の質疑を終わります。

議案第 23 号の質疑

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第 23 号 平成 26 年度明和町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般、及び議案書の 108 ページ、第 2 表繰越明許費も合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第 23 号の質疑を終わります。

議案第 24 号の質疑

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第 24 号 平成 26 年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般、及び議案書の 112 ページ、第 2 表繰越明許費も合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第 24 号の質疑を終わります。

議案第 25 号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第 25 号 平成 26 年度明和町水道事業会計補正予算（第 3 号）の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第 25 号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎各議案の討論

○議長（辻井 成人） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

議案第 18 号の採決

○議長（辻井 成人） これから、一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第 18 号 平成 26 年度明和町一般会計補正予算（第 8 号）の採決をします。

議案第 18 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第 18 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 19 号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第 19 号 平成 26 年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第 4 号）を採決します。

議案第 19 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

議案第 20 号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第 20 号 平成 26 年度明和町国民健

康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第21号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第22号 平成26年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

議案第 23 号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第 23 号 平成 26 年度明和町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を採決します。

議案第 23 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

議案第 24 号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第 24 号 平成 26 年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を採決します。

議案第 24 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

議案第 25 号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第 25 号 平成 26 年度明和町水道事業会計補正予算（第 3 号）を採決します。

議案第 25 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

（午前 9 時 55 分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 10 時 10 分）

◎議案第 26 号～議案第 39 号の一括上程

○議長（辻井 成人） お諮りします。

日程第 3 議案第 26 号から、日程第 16 議案第 39 号までを一括上程し、

議題としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第3 議案第26号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第27号 明和町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定

日程第5 議案第28号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

日程第6 議案第29号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第30号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第31号 平成27年度明和町一般会計予算

日程第9 議案第32号 平成27年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

日程第10 議案第33号 平成27年度明和町国民健康保険特別会計予算

日程第11 議案第34号 平成27年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

日程第12 議案第35号 平成27年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

日程第13 議案第36号 平成27年度明和町公共下水道事業特別会計予算

日程第14 議案第37号 平成27年度明和町介護保険特別会計予算

日程第15 議案第38号 平成27年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

日程第16 議案第39号 平成27年度明和町水道事業会計予算

を一括上程し議題とします。

議案の朗読をさせます。

(職 員 朗 読)

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） それでは、平成27年第1回明和町定例会にあたり、平成27年度の行政運営に対する私の施政方針について申し述べ、議会ならびに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本定例会は、私にとりまして3期目のスタートの定例会であります。

これまで町内各地で多くの町民の皆様から町政へのご意見やご要望、そして時には厳しいご指摘を賜りました。私はこれらを真摯に受け止めるとともに、改めて町政のかじ取りを任されたものとして責務の重さを痛感しているところでございます。

これまでの2期8年間は、町民の皆様の「命と幸せ」を最優先にし、「元気なまち」「信頼されるまち」「みんなが誇れるまち」の実現に向け、全力で取り組んでまいりました。そして、何よりも議会の皆様、町民の皆様をはじめ、町政を多方面から支えていただいた方々のご支援により、公平で透明性のあるまちづくりを前進させることができました。

さて、昨年11月は、町議会議員選挙・町長選挙が行われ、年末には、国においても衆議院議員総選挙が行われました。

引き続き、安倍内閣のもとで、経済再生を基本に、社会保障制度改革や農水産業、中小企業の振興対策、そして地方創生などに積極的な政策展開が求められております。

これらを踏まえ、町におきましても私の政治信条でもある是は是、否は否をもって、今まで以上に中・長期的視野に立ち、将来を見据えた施策の方向性を選択し、明和町第5次総合計画に定めるまちづくりの理念である「人と地域の活力の創造」を基本理念に、将来像である「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」を目指して、様々な政策課題に全力

投球する所存であります。

国を取り巻く情勢は、今、国は平成27年度の予算編成方針を昨年12月27日に閣議決定致をしました。予算編成は、強い経済の実現による税収増を受けた経済再生と財政健全化の両立を目指すもので、特に社会保障から社会資本整備まで、聖域を設けることなく抜本的に見直しをする考え方が示されています。

地方財政は、経済再生や地方の税収動向も踏まえ財政の健全化を目指し、地方財政計画は、地方創生費用を盛り込み、重点化を図るとしています。また、地方財政の一般財源総額は、地方税収の伸びを7%と見込み、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう、確保するとされています。

三重県では、三重県民力ビジョン・行動計画の最終年度にあたり、県政の諸課題の解決を着実に推進するため、緊急減災や医療体制などの緊急課題と学力向上やスポーツ推進などを中心に推進するとし、新年度予算は、統一地方選挙を踏まえた骨格予算としながらも、少子化対策や安全安心、地方創生などに重点化しています。

それでは、平成27年度の重点化すべき政策分野について、次の5項目に沿って基本的な考え方を述べさせていただきます。

一つは、防災対策であります。

安全・安心のまちづくりの中心となる「防災対策」は、自助・共助・公助の視点に立って、町では、三重大学との間で「津波避難のあり方」について共同研究を進めており、平成24年度からは大淀、下御糸地区で、平成25年度からは上御糸地区で、避難方法や災害時要援護者支援等の課題等を整理し、津波避難計画の策定を進めてきました。

この間、津波発生時の緊急一時避難場所として、下御糸、大淀小学校の屋上への津波避難用階段の設置などを推進してきました。平成26年3月には、本町が南海トラフ特別措置法に基づく「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されたこともあり、新年度では、津波避難タワー整備に取り

組み、安全安心のまちづくりを推進します。

二つ目は教育環境の整備です。

幼稚園・保育所など就学前の子どもたちの教育・保育のあり方や子ども子育ては、この春開園する「みょうじょうこども園」を中心に、全ての子どもたちが健やかに育つよう、また、結婚・出産・子育ての希望が叶う子育て支援対策を進めます。

文化・スポーツ事業では、平成33年に三重県で開催される国民体育大会成年男子ソフトボール大会の開催に向け準備を進める中で、より多くの方が生涯スポーツ・生涯学習としても親しんでいただけるよう、取り組みを進めていきます。

教育環境整備は、明和中学校並びに大淀小学校の老朽化対策については、防災対策も考慮に入れた整備が求められています。中学校では、施設整備の手法などの具体的な取り組みを進め、大淀小学校は、少子化を受け、将来の学校規模、学区の再編成なども含め、防災上の移転等を含めて専門的な見地からの検討を行います。

三つ目は、町の活性化です。町の活性化は、当町の基幹産業である第一次産業の振興で、TPPなどの影響は未知数ですが、農業は後継者不足に対応するため新規青年就農者の支援など、担い手のさらなる育成にむけて取り組みます。また、農業基盤整備では、省力化や水資源の有効活用を図る観点からも、パイプライン化事業を推進します。

漁業においても、6次産業への取り組みなど振興施策の強化を図ります。また、厳しい経済情勢下、三重県が制定しました中小企業・小規模企業振興条例の活用を図りながら、町の事業所設置奨励金をはじめとした商工業振興対策を進めます。

史跡齋宮跡の東部に平成27年7月、実物大の復元建物が完成しますが、「歴史的風致維持向上計画」に基づき、地域の人たちの生活基盤の整備も含め、史跡整備を進めます。

また、近鉄斎宮駅北側の改札や史跡公園口休憩所の開設により、町外からの来町者等の利便性の向上も図ります。そして、歴史的文化遺産の保存、活用等に対する住民の理解と町内外への情報発信に努め、観光振興は、ボランティアの参画を得て、実物大復元建物を含めた「斎宮跡」の利活用をより具体化し、町全域の活性化をめざした施策を推進します。

四つ目は、福祉・生活環境施策であります。

福祉施策は少子化時代を迎えて、子育ての相談体制の整備や子どもたちへの健康・育成などの子ども子育て支援対策を推進するとともに、2025年超高齢社会へむけて、医療・介護・福祉施策を連携させた地域包括ケアシステム体制の構築に取り組みます。

障がいを持つ皆さんの暮らしや生活の場の確保対策として、グループホームなどの整備や支援に努め、障がい者生活支援センターを核として障がい者福祉を推進します。

生活に直結したゴミの減量化や環境美化をはじめ、農業集落排水事業に続き、宮川流域下水道事業は新茶屋地区から本格的に整備を進めます。さらに、狭あい道路・基幹道路整備など、生活に直結した道路整備にも取り組みます。

五つ目は、行政改革です。

厳しい財政状況下にある町財政ですが、行財政改革は絶やすことができない課題で、引き続き推進し、自主財源の確保や事業の効率化などの行財政基盤の強化を図ります。

歳入は、滞納整理にも重点を置き、クレジットカードによる納税機会の充実や三重地方税管理回収機構を活用した税の徴収率向上に取り組み、歳入確保に努めます。

歳出では総合計画の施策評価を活用すると共に、事業の見直しを推進し、支出の適正化・効率化をめざします。

また、公共施設の再配置を含めた整備計画も推進し、効率性に優れた行政運営、開かれた「分かりやすい行政」をめざすために、町広報紙や行政チャ

ンネル等の情報発信を強化するとともに、日曜座談会等を活用して町民の皆様
様の声を町政に的確に反映できるよう努めます。

平成27年度予算の概要であります。一般会計で79億9,400万円、前
年度比で8.8%の増となりました。

この要因としては、社会保障にかかる扶助費や物件費、普通建設事業費な
どの増加によるものです。

歳出では、投資的経費で津波避難タワー整備にかかる新規事業により、前
年度比34.6%の増となりました。

維持補修費は、10.7%の増で本庁舎を含む各施設の老朽化による要因が大
きなものとなっています。

また、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費では、障がい者や児
童、高齢者等の各事業にかかる扶助費の増加、また人件費では育児休業から
の復帰職員の影響などで、昨年度比で3.6%の増となりました。

物件費については、各種事業にかかる委託料やこども園等の子育て支援や
運営に従事する臨時職員賃金の人数の増及び単価の増を各科目の予算で見込
みました。

これらに対する歳入では、町民税で前年度比0.2%の減、固定資産税で
は評価替えの影響を受けたことから前年度比1.2%の減で、町税全体では
前年度に比較して05%の減を見込んでいます。

地方交付税は前年度並みとし、地方消費税交付金は前年度比33.7%増を見
込みました。

国庫支出金については、前年度比0.5%の減、県支出金は前年度比で
1.5%の増となりました。

町債については、津波避難タワー建設にかかる起債が大きく占め、前年度
比79.1%増となりました。

基金繰入金は、斎宮跡保存事業特別会計への繰入金として、歴史的風致維
持向上計画に伴う投資的事業への一般財源分に、ふるさとづくり基金を前年

度同様に充てることとしました。

また、他の基金の充当が可能な事業についても各基金からの充当を行っています。

以上が一般会計予算の概要です。

次に特別会計では、7つの特別会計を合わせ、72億 5,220万円で前年度比8.9%の増となっています。大きな要因としては、公共下水道特別会計で宮川流域下水道事業の推進や明和浄化センター汚水処理施設増設工事が本格的に開始されること、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計では、給付費の大幅な伸びによるもの、後期高齢者医療特別会計では、広域連合への給付費の負担金が増えることにより、予算規模が伸びたことなどが主因です。

また、企業会計の上水道事業は、6億7,360万円と前年度比7.7%の減となりました。これは固定資産の除却を前年度に大きく行ったことが理由です。

これらの平成27年度総予算額は、一般会計、特別会計、企業会計の9つの会計を合わせ、159億 1,980万円で、前年度比7.7%の増となっています。

それでは、平成27年度の主な施策・事業につきまして、総合計画の七つの大綱に沿ってご説明を申し上げます。

1番目に、安全で人に優しい環境のまちづくりであります。

災害対策では、南海トラフ地震などの大規模地震による大津波に備えて新年度から5か年計画で、大淀や下御糸の海岸部の6か所に津波避難タワーを整備します。タワーは、人口の分布状況や避難にかかる時間等を総合的に検討し、新年度では、建設場所や施設の規模を考慮して、2基分の用地購入費や各種調査測量設計費、工事請負費などを計上しました。

防災行政無線の同報系無線は、親機の操作卓が老朽化しているため、更新いたします。また、町指定避難所の表示看板を、より大きく分かりやすいものにするため、新年度から年次計画的に整備することとしました。

防災備蓄品は、福祉避難所として位置づけた明和の里などにLEDバルー

ン照明器などを配備する費用を見込みました。

消防団は、神奈川県で開かれます第22回全国女性消防操法大会に出場する派遣費用を計上しましたが、この取り組みを契機に、女性消防団活動への地域の理解が一層進むことを期待するところです。

このほか消防団の積載車などの無線をデジタル無線に更新するための費用やホースなど消防機材のほか、夏季集中訓練などの費用を見込み、消防施設は、北野地区に消火栓を設置することとしています。

交通安全対策では、昨年、町では3件の交通死亡事故が発生し、極めて残念な結果となってしまいましたが、啓発事業は、高齢者や子どもたちなど交通弱者を対象とした交通安全教室を幼稚園、各小学校などで実施をします。

防犯対策では、町内防犯灯のLED化については、自治会が設置する防犯灯についても、引き続きLED化の助成を行います。消費者トラブルは、高齢者や障がい者、青少年が被害も大きく、巻き込まれるケースが後を絶ちません。町では昨年3月に「消費行政に関する首長声明」を発表しましたが、消費者被害の防止のため相談業務や啓発にも取り組みます。

衛生費では、ごみ減量化対策で、昨年7千トンを超える可燃ごみの排出量を町民の皆さんとともに少しでも減らそうと、生ごみ処理機等の補助金を計上しましたが、減量化に楽しみ、気軽に長く取り組んでいただけるよう、伊勢リサイクルプラザなど関係機関と連携して、親子リサイクル教室やもったいないフェアなどイベントにも積極的に取り組みます。

生活環境費では、空き缶ゼロ運動の実施や大淀海岸クリーンアップ大作戦など環境共生型の地域づくりも支援いたします。

2つ目は、ともに支えあう地域福祉と健康のまちづくりであります。

社会福祉では、子ども医療費や心身障がい者医療費、重度心身障がい者や高齢者のタクシー助成の費用もそれぞれ所要の額を見込みました。

障がい者福祉では、相談支援の充実や計画相談が導入されたことにより、必要かつ適正な福祉サービスへとつなげることができていることから、特に

介護給付費の費用が伸びると見込んでいます。

グループホームは、開設2年目のNPO法人どんど花と、新たに開設される伊勢きれい会の施設運営に対して財政支援をいたします。

町障がい者生活支援センターは、よりスムーズな運営を目指すため、委託方式から直営方式に切り替えて運営することとしました。

高齢者福祉では、敬老福祉大会や最高齢者に長寿をお祝いする記念品や各老人クラブの活動補助のほか、扶助費では、老人ホーム等入所措置費を計上しました。

児童福祉では、児童手当などの扶助費のほか、妊娠・出産・育児への切れ目のない子育て支援事業で、こんにちは赤ちゃん訪問事業やマタニティサロン、産後ヨガ教室などの事業に取り組みます。

子育て支援対策では、地域において会員同士がコーディネーターの支援を受けて育児の相互援助をするファミリーサポートセンターや児童センターの運営経費を計上しています。

保育所関係では、みどり保育所の空調設備の改修工事のほか、扶助費で、明和ゆたか保育園の民間保育所運営費や障がい児保育などの財政支援も行います。

みょうじょうこども園は、現在、開園準備を進めていますが、幼稚園と保育所機能を併せ持つ初めての施設で、子どもたちが元気に楽しく過ごせるように、受け入れ体制について万全を期すように努めます。また、児童クラブの運営委託や放課後子ども教室事業にも取り組みます。

未就園児の子育て支援事業は、みょうじょうこども園を中心に町内5か所として、一時預かり事業は、明和ゆたか保育園で受け入れます。

保健衛生では、成人保健対策で、生活習慣病を予防する健康教室や各種がん検診を計画し、少しでも受診率を高めるように努めます。また、歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、歯科衛生教育や啓発、先進地視察などを行います。

特定不妊治療費助成事業は、新たに男性不妊治療及び第2子以降の特定不妊治療費助成と不育症治療費助成を加え、それぞれの治療を受けているご夫婦の経済的な負担の軽減を図ることにより、少子化対策を進めます。

「国民健康保険特別会計」につきましては、被保険者の高齢化と保険税の軽減対象となる低所得者層の増加が見込まれます。また、医療給付費も依然として増加傾向で、対前年度比で5%の伸びを見込み、予算規模が30億円台と8.6%の増となりました。

保険基盤の安定化のため、現在20万円以上のレセプトを対象に行われている保険財政共同安定化対象事業が、4月から全てのレセプトに拡大されることなど、一定の対策が講じられましたが、引き続き大変厳しい財政運営が続くと受け止めております。なお、国保の広域化は平成30年4月を目途に県で一本化されるとのことですが、これらの制度改革に向けても的確に対応してまいります。

「介護保険特別会計」につきましては、平成27年度から29年度までは、地域医療・介護総合確保推進法等の改正を踏まえた第6期介護保険事業計画に基づき事業運営に取り組めます。

第6期計画では、新たな施策として地域リハビリテーション活動支援事業、徘徊SOSネットワークまつさかとの連携や認知症ケア・パスの作成普及、認知症初期集中支援チームの整備に取り組めます。

介護保険の財政運営は、要介護者の増加により給付費用の増加が続くため、平成27年度からは、保険料の引上げをさせていただくこととしています。

認知症予防対策では、社会問題化しています高齢者の徘徊対策として、新たにGPSを活用した徘徊高齢者家族支援サービス事業を導入することとしました。

「後期高齢者医療特別会計」につきましては、三重県後期高齢者広域連合で運営を行っていますが、医療費の増加に伴い年々、予算規模が伸びておりますが、各種の健康づくり事業や健診を効果的に組み合わせ、少しでも適正

な事業運営が図られるよう努めます。

3点目は、地域を支える活力のあるまちづくりであります。

農業振興では、担い手への農地の集積化を促進するため、水田集積事業助成や水稻、麦、大豆の集団的な転作の取り組みを支援する水田利活用自給向上対策交付金、麦、大豆の生産のための農機具等の購入助成を行う水田土地利用活性化助成で、農家や地域の取り組みを支援することとしています。

農地費では、県営事業として、農作業の生産性の向上と水資源の有効活用を高めるためパイプライン化工事を推進します。県営地域用水環境整備事業は、斎宮調整池堤防下のトイレ整備などが完成する運びですが、引き続き進捗を図ります。農地の多面的機能の維持や発揮のため、16組織で取り組まれています保全管理活動を支援する多面的機能支払交付金も所要額を計上しています。

漁業基盤整備では、下御糸漁港が平成27年度に完了予定となりました。大淀漁港は、漁港区域の高潮対策に伴う堤防改修のため、県へ移管して整備を進めてまいりましたが、これについても平成27年度で完了予定です。

商工振興では、商工会の経営改善普及事業と新年度も婚活事業活動に対し補助金を計上しています。事業所設置奨励金は、4社分を計上し、企業立地活動は、産業活性化協議会との連携や首都圏などで行われる松阪圏域の産業経済人ネットワークや県人会などに積極的に参画し、町の観光や特産品の紹介を通じて明和町進出に関心を持っていただく企業や経済界の方々とのつながりを深めていけるように粘り強く取り組んでまいります。

6次産業化支援助成は、農漁業者と連携して取り組む中小商工業者が、町内で生産される農水産物を生産・加工・販売する際に、製造設備の投資や販路拡大等の費用の一部を町が財政支援するものですが、意欲ある事業者の掘り起こしのため、制度の趣旨普及を含め取り組みを進めます。

観光対策では、史跡斎宮跡の実物大復元建物の完成に際し、新たな観光ポスターの作成や観光ガイドブックの一部更新、観光アプリのスタンプラリー

機能の追加ほか、整備が進む史跡齋宮跡を中心とした観光啓発に努めていきます。また、マスコットキャラクターめい姫を活用した事業展開も引き続き推し進め、着ぐるみのイベント出演やめい姫のテーマソングのCD化等により、町観光PRの充実を図ります。

4つ目は、人権を尊重する思いやりのあるまちづくりであります。

人権センターは、すべての町民の人権が尊重される明るく住みよい明和町の実現を目指し、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として気軽に立ち寄れるコミュニティセンターとして運営します。人権啓発では、特設人権相談や人権を守る会と連携した人権講演会を開催し、町民の皆さんにさまざまな角度から人権の重要性を訴えてまいります。

隣保館運営事業では、「交流祭」や「ひと・まち・ふれあい企画」として料理教室や陶芸教室など参加者同士で気軽に交流ができる各種講座や人権にかかわる歴史文化遺産などを巡るふれあいツアーを計画します。

男女共同参画費では、男女共同参画連携映画祭で、父と子の親子関係を描き話題となった是枝裕和監督の「そして父になる」を上演し、多くの町民の皆さんに鑑賞いただきたいと計画をしております。

5つ目は、快適で機能的なまちづくりであります。

地域振興では、自主運行バス事業の町民バスは利用客が減少傾向のため、より望ましい町民バスのあり方についても検討することとしています。

道路整備では、町道坂本前野線と町道本郷勝見第二線を中心に社会資本整備総合交付金事業により、自歩道等道路整備工事の進捗を図るほか、その他の路線には、各小学校区の通学路の安全対策と老朽化の度合い等を十分考慮して橋梁修繕や舗装修繕を進めます。また、狭あい道路整備事業は、残る計画路線の事業進捗を図ります。

町単独事業は、5年要望の4年目となり、地元要望を踏まえつつ事業の必要性や緊急性を十分検討し進めることといたします。

地籍調査は、有爾中第1、第2調査区がこのほど完了の目途が立ち、国・

県の手続きを経て、成果を法務局に提出できる見込みとなりました。改めて、関係者の皆さんにお礼を申し上げるとともに、新年度は、有爾中第3、第4地区の事業進捗と蓑村第1地区に着手します。

「農業集落排水事業特別会計」につきましては、上御糸・下御糸地区で昨年4月から供用開始しました。計画区域内の各ご家庭からのつなぎ込み工事の受け入れや処理場の管理業務など、下御糸北処理区も含めて、円滑な事業運営が図れるよう取り組みます。

「公共下水道事業特別会計」につきましては、宮川流域関連明和町公共下水道事業は、新年度からは新茶屋地区で本格的に事業を進めることとしました。計画期間は、平成32年度までで計画処理人口は2,570人、処理面積は85.2ヘクタールとなっています。新年度では、このうち、新茶屋地区の管路1.5キロの埋設工事を実施いたします。

「上水道事業」につきましては、安全で安定的な水の供給を円滑に行うため、各種の事業を的確に実施し、施設の適正な維持管理に努め、町民の皆様へ安全安心においしく飲んでいただける水の確保に努めていきます。

6つ目は、未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくりであります。

小学校や中学校において、子どもたちが望ましい教育環境で安心して勉学に励むことができるよう、各施策を推進します。

土曜授業は、新年度からは町内全ての小中学校で年6回を試行的に導入し、補充的な学習・発展的な学習などの充実を図り、基本的な学習習慣や生活習慣の改善につながるよう取り組みます。学習支援員は、土曜授業も踏まえ、児童・生徒の学習理解が深まるように必要な人員を配置します。また、学力向上の先進的取り組みの調査研究、教職員や保護者の方々が教育に対していつでも安心して相談できる生活相談員や巡回相談員の配置のほか、学校支援ボランティアなどの経費を計上しました。

外国語指導助手は、任期の満了に備えて新たな人材を配置する予定で、人

権教育市町村事業では、外国からの転入生徒の学習が進むように、通訳や日本語指導員を配置します。

老朽化した大淀小学校の改築は、行政、学校、PTA、自治会などの関係者が参加して、将来的な整備のあり方を懇談してもらうためワークショップの開催や基本構想の策定にも取り組みます。

生涯学習事業の公民館講座は、学ぶだけの姿勢から、経験した方々が地域や教育の場で学んだ内容を学び返しできるよう、新年度は、新たにトータルペイントなどを加え 32 講座で、募集することとしています。

保健体育の推進は、生涯スポーツ振興事業や美し国三重市町対抗駅伝事業のほか、平成 33 年に町で開催される第 76 回三重国体成年男子ソフトボール競技の会場設営や大会運営などの検討を町体育協会に委託します。

斎宮跡の保存や活用につきましては、歴史的風致維持向上計画で、斎宮駅史跡公園口休憩所から実物大復元建物周辺を来訪者の利便性や快適性を考えた整備を実施します。

また、史跡斎宮跡東部整備事業「柳原区画」の実物大復元建物の正殿、西脇殿、東脇殿が完成することに伴い、今年の秋に完成記念イベントを実施するための経費を一部計上しました。

7 つ目は、協働で築くあたたかいまちづくりであります。

町総合計画は、平成 23 年度に策定した第 5 次総合計画の前期計画が終了するため、後期計画の策定に取り組みます。

行政チャンネルは、放送機器が老朽化していることから、映像の鮮やかなデジタルハイビジョン対応のできるシステムに改修いたします。

ふるさと納税は、全国的に関心が高まっており、今後も効果的な PR 活動に努めます。

電算システム関係では、今年 10 月から個人番号の付番作業が始まる社会保障・税番号制度の的確な対応のため、団体内統合宛名システムや住民基本台帳システムをはじめとした各システムの改修経費を各会計や各款で計上し

ています。

町税の収納対策は、三重地方税管理回収機構に徴収権を移管して徴収率の向上を図ってきましたが、新年度では小額の案件も移管していくこととしました。

周辺市町との圏域全体の施策の連携は、伊勢市との定住自立圏構想に加え、松阪市を中心とする定住自立圏構想についても、推進することとし、それぞれの圏域の特性を活かした取り組みとなるよう関係市町と協議を続けてまいります。

次に、明許繰越に係る事業につきましては、一般会計では、社会保障・税番号制度の各業務や下御糸漁港地域水産物供給基盤機能保全事業の改修工事、斎宮小学校のプール整備にかかる学校体育諸施設整備事業など、斎宮跡特別会計では、歴史的風致維持向上計画推進費や土地公有化事業などが繰越事業として、平成27年度に予算を執行することとしております。

なお、国の補正予算で打ち出された地域住民生活等緊急支援のための交付金関係の各事業は、別途、明許繰越事業として取り組むこととしております。

以上が予算の詳細であります。新年度の予算は、国の経済対策の基に、地方財政全体では地方税の増加などが見込まれていますが、本町の税収等の歳入増加は不透明であり、医療、介護、福祉などの社会保障経費の自然増や消費税増税に伴う各種費用の増加に十分に対応できる財源確保が望めず、歳入・歳出予算全般への大きな影響が懸念されるという一層厳しさを増した中での予算編成となりました。

これらの施策を具体化するためには、行財政改革を一層推進し、新たな財源の確保、事業の集約化や縮小、事業の取捨選択、あるいは公共施設の統廃合などに厳しく取り組む必要があると受け止めております。

急がねばならない政策課題は山積しておりますが、町民の皆様が希望をもって安らかな日々を暮らせるよう、町職員ともども頑張っておりますので、町民の皆様、議会の皆様はもとより、より一層のご理解とご協力を心からお

願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。

なお、例年教育委員会から提出しております教育行政方針につきましては、本年4月1日から施行される「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、地方公共団体の長が教育総合会議で教育委員会と協議のうえ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされたことから、なるべく早々に教育総合会議を開き、大綱を策定しお示しをさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、予算の詳細につきましては、別冊で当初予算編成資料を配布させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に一括上程されました予算以外の議案についてその提案理由の説明を申し上げます。

議案第26号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長の給料等を本条例に位置づけるとともに、社会的経済的諸情勢に鑑み、町長及び副町長の給料等について、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第27号 明和町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、明和町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に関する義務の特例について定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

議案第28号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備等が必要なため、本条例を制定しようとするものでございます。

議案第 29 号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告の給与の総合見直しに伴い町職員の給与に関して、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第 30 号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第 6 期明和町介護保険事業計画に基づく、保険料の改正並びに所得段階の変更及び介護保険法の一部改正により、介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置について定めるため、本条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明をいたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、予算特別委員会を設置し、詳細な審査をいただく予定ですので、ここでの質疑は、町長の説明の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、質疑は一括上程した全議案について、町長の説明の範囲を対象に行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

◎予算特別委員会への付託

○議長（辻井 成人） お諮りします。

一括上程した各議案について、先日ご協議をいただきましたように、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、さらに詳細な審査をお願いしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

○議長（辻井 成人） 委員名簿を配布する間、暫時休憩します。

（午前 11時 06分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 08分）

◎予算特別委員会の委員の選任

○議長（辻井 成人） お諮りします。

ただいま設置されました、予算特別委員会の委員の選任につきましては、先日ご協議いただきましたものに基づき、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり、選任することに決定しました。

名簿を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長(辻井 成人) ただいま決定しました、予算特別委員会の正副委員長を選んでいただくため、直ちに委員会を開いていただきたいと思いますので、その間、暫時休憩します。

委員会室でお願いします。

(午前 11時 09分)

○議長(辻井 成人) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 14分)

◎予算特別委員会正副委員長の選任

○議長(辻井 成人) 予算特別委員会でご協議をいただきました結果、

委員長に 奥 山 幸 洋 議員

副委員長に 山 内 理 議員

が選任されましたので、ご報告します。

予算特別委員会は、3月13日の午前9時から、17・18・19日の午後1時から開催します。

◎散会の宣告

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 11時 05分）
